

## 「北支軍」の映画工作と新民映画協会

張 新民 (大阪市立大学)

### 主な発表内容

はじめに

- 1 「北支ニ於ケル新聞通信及映画施設處理要領」と新民映画協会の設立
- 1-1 新民映画協会の設立をめぐる諸言説
- 1-2 「北支ニ於ケル新聞通信及映画施設處理要領」と新民映画協会の設置
- 2 映画宣撫活動と新民映画協会の映画製作
- 2-1 「北支軍」の巡回映写
- 2-2 新民会の映画上映会
- 3 新民映画協会の配給網整備と日本映画上映
- 3-1 日本映画館の増設とその配給網整備
- 3-2 日本映画館の上映状況

おわりに

はじめに

新民映画協会は、日中全面戦争に突入した一九三七年七月以降、日本占領下の中国華北地域で最初に設立された国策映画機構であり、日本による組織的な華北映画工作の濫觴となった。一九三八年一月から、一九三九年十二月末まで、国策映画会社である華北電影股份有限公司(以下「華北電影」と称す)の設立により活動を停止するまでの約二年間、宣撫映画製作や映画配給網整備などの映画活動を行い、のちの「華北電影」を中心とする日本占領下、いわゆる「淪陷期」華北映画の発展に土台を築いた。

これまで、「淪陷期」華北映画に関する研究はほとんど手がつけられておらず、新民映画協会についても華北映画自身の視点からではなく、満洲映画協会(以下「満映」と称す)北京出張所として、「満洲」映画研究という角度から言及するものがほとんどであった。そのためか単なる概説的な指摘が多く、その具体的な活動状況について詳細な検討は行われていなかったのが現状である。

本発表では、これまでの研究を踏まえて、その問題点を指摘しながら、日本北支那方面軍(以下「北支軍」と称す)の映画工作という角度から、新民映画協会の設立とその活動状況について考察する。

### 1 「北支ニ於ケル新聞通信及映画施設處理要領」と新民映画協会の設立

#### 1-1 新民映画協会の設立をめぐる諸言説

これまで研究されてきた、新民映画協会の設置については「満映」による単独行動説と「大日本映画協会満洲北支視察団」の関与説がある。

#### 1-1-1 「満映」による単独行動説

「満映」による単独行動説は、日本人研究者の間で浸透しており、「満映は日本の映画会社と配給契約するさい、満洲国だけではなく華北地域も満映配給圏に含めていた。そのため満映北京出張所として設立された『新民映画協会』は、満映による華北地域の配給網整理とそれら配給網を満映配給圏内に取り込むことを目的として設立されたのである」<sup>1</sup>という認識が一般的である。

その説を初めて提起したのは、日中戦争中の奥田久司「華北の映画史」であった。

華北電影の前身とも稱すべき新民映畫協會(満映北京出張所)は、事變翌年の民國二十七年(一九三八年——引用者)二月、北京市内一區燈草胡同三〇號に事務所を設け、満映より代表小林喜四郎(現華北電影製作部長)森田主水(現華北電影業務部次長)の諸氏等十名が派遣せられて業務を開始したのであった。

當時、誕生間もない満映が如何して北支に進出して来たかと言へば——華北の映畫館や配給網は亂脈の儘に放置され、其の復興を圖るには何等かの強力な推進力を必要としたこと、更に満映は内地映畫會社と配給契約を締結せる際、日本映畫は單に滿洲國のみに止まらず、北支の配給をも含んで契約を行ひ、従つて北支は満映の配給圏内に在つたこと、先づ此の二つの理由が擧げられる。(奥田久司「華北の映画史」『映画旬報』第六四号、一九四二年十一月一日)

奥田久司は、当時「華北電影」宣伝課弘報係の職員で<sup>2</sup>、「華北の映画史」は、華北映画、特に日本占領下の華北映画を概説するものだが、華北映画史の研究というより、むしろ「華北電影」会社宣伝の性格が強い。しかしながら、初めて華北映画状況を明らかにした論説として、当時だけではなく、戦後の華北映画研究や諸説に大きな影響を及ぼしている。

しかし、「満映」北京出張所でありながら、既に日本占領下になった華北、しかも親日政権中華民国臨時政府の膝元にある北京で、なぜ「新民映画協会」の名の下に活動する必要があったのか。そして、新民映画協会の設立に対して、現地当局や日本軍部がどのような態度であったか。それらについて、これまでの研究では、まったく取り上げられていなかった。「新民映画協会」という名称は、中華民国臨時政府と表裏一体をなしていた民衆教化団体「新民会」(全称中華民国新民会)とよく似ており、両者の間に何らかの関連性があったことをうかがわせる。

#### 1-1-2 「大日本映画協会満洲北支視察団」関与説

一方、中国で初めて新民映画協会に言及したのは、日本占領下時代、いわゆる「淪陷期」の葉徳浩「華北電影之歴史與現状」である。

<sup>1</sup> 加藤厚子『総動員体制と映画』新曜社、二〇〇三年七月三十一日。

<sup>2</sup> 『華北電影股份有限公司社報』第三十二号、一九四二年七月十五日。



可稱為華北電影公司前身之新民映畫協會(滿映北京出張所),於事變翌年之民國二十七年二月在北京市內一區燈草胡同三十號設立事務所,由滿映派遣代表小林喜四郎(現華北電影製作部長)森田主水(現華北電影業務部次長)諸氏十名,開始辦理業務。

當時誕生不久之滿映,何以能進出華北乎?誠以華北電影院配給尚在紛亂之狀態,為圖其復興,必要有相當之強力推進,滿映與日本電影公司締結配給契約之際,曾訂有日本電影不只配給於滿洲國內即華北亦包含在內,是以華北在滿映之配給圈內,所以如此訂定其理由有二。(葉德浩「華北電影之歷史與現狀」『華北映画』第二十八期、一九四三年二月)

奥田久司「華北の映画史」をそのまま中国語に翻訳したというのが一目瞭然である。

戦後、偏狭なナショナリズム映画史観にとらわれて、中国では長い間日本占領地域の映画に関する研究はタブーとなり、日本占領下の上海、「満洲」、そして華北の映画活動は中国映画の歴史から完全に抹消されていた。一九九〇年十二月に『東北淪陥十四年史叢書』の一卷として出版した、胡昶・古泉『満映国策映画面面観(満映国策映画の諸相)』は、日本占領下映画研究のタブーを破り、忘却されていた「満映」、そして新民映画協会をも想起させた。

大陸映画聯盟設立のため、日本と滿映は間を置かず自己の勢力の楔を華北地区に打ち込んだ。一九三八年(康徳五)年一月、滿映はまず北平に事務所を開設し、二月には日本の内閣情報部の手配で山本吉太郎(松竹)、大山昌綱(東映、ママ)、脇園庄次郎(日活)、長良平(新興)、薦野直実(大都)、桑野正夫からなる「大日本映画協会満洲北支視察団」を派遣した。視察団は満洲・華北地区で一ヵ月あまり活動した。二月、同団は滿映北平事務所と諮って、北平に新民映画協会を設立した。その使命は、日本と滿映の文化映画を華北地区へ配給映写することと、いわゆる宣撫映画を制作することであった。(胡昶・古泉著、横地剛・間ふさ子訳『満映国策映画の諸相』パンドラ、一九九九年)

それまでの「満映」単独行動説と違い、「一九三八年一月」に設立した滿映北平(北京)事務所は新民映画協会の前身であり、新民映画協会の設立は「大日本映画協会満洲北支視察団」が「滿映北平事務所」と諮った結果という「大日本映画協会満洲北支視察団」関与説を主張している<sup>3</sup>。

しかし残念ながら、胡昶・古泉は「大日本映画協会満洲北支視察団」が「滿映北平事務所」との接触を証明できる有力な資料を示せず、「大日本映画協会満洲北支視察団」の活動状況に関しても、単なる参加メンバーの紹介や大まかな視察時間の指摘であり、その説得

<sup>3</sup> 古市雅子『「満映」電影研究』(九州出版社、二〇一〇年九月)は、胡昶・古泉の主張を踏襲している。

力は弱いといえ、新民映画協会の設立に関連して、「大日本映画協会満洲北支視察団」の活動状況を明らかにしていきたい。

「大日本映画協会満洲北支視察団」の正式名称は、「北支満洲映画視察団」(以下「視察団」と称す)である。「視察団」は帰国後、報告書『日本映画の北支進出策』(以下「報告書」と称す)を作成し、「北支」での活動状況を詳細に記録している<sup>4</sup>。

「視察団」に加わったメンバーは、大日本活動写真協会常務理事桑野正夫(団長)、日本活動写真株式会社取締役社長田中貞二、同秘書中村與三之助、同総務部次長脇園庄次郎、東宝映画株式会社管理課長大山昌綱、大都映画株式会社常務取締役関西支社長薦野直実、新興キネマ株式会社大阪支社庶務課長長良平、松竹株式会社取締役山本吉太郎、全八名で、当初、内務省の増谷達之輔も視察に加わっていたが、北京到着後、現地宣撫の状況調査その他の事由によって一行と別れた<sup>5</sup>。

「視察団」の派遣について、増谷達之輔が「二月には内閣情報部の肝入りで日本映畫界の各社の代表者が桑野桃華氏を團長に北支映畫視察團を組織して約一ヶ月に渉つて各地を視察して歸つてゐる」<sup>6</sup>と証言している。桑野桃華は、桑野正夫のペンネームである。胡昶・古泉が指摘しているように、内閣情報部が「視察団」の派遣に関与したことは確かである。

「視察団」の「北支」滞在期間は、一九三八年二月十日から同二十日まで、計十一日間で、訪問地は、北京、天津、張家口、大同であった。

二月四日午後九時三十分東京驛發△五日正午神戸出帆(大阪商船長安丸)△十日午前十一時塘沽上陸、同午後二時三十分塘沽驛發、同午後六時半北京著△十一、十二、十三、十四日北京滞在視察△十五日午前七時二十分北京發、同午後四時半張家口著、同午後十一時半張家口發△十六日午前七時大同著、同午後十二時大同發△十七日午後二時北京歸著△十八日午前八時半北京發、同午前十一時半天津著△十九日天津滞在視察△二十日午後二時二十五分天津發、二十一日午前十一時五十分奉天著△二十二日午後二時四十七分奉天發、同午後六時二十分新京著△二十三日午後六時三十分新京發、同午後十時三十分哈爾濱著△二十四日午後五時十分哈爾濱發△二十五日午前九時五十分大連著△二十八日午前十一時大連出帆(うすりい丸)(一班は朝鮮廻り)△三月二日午前八時門司著、朝鮮廻り班と落合ひ同日午前九時二十五分下關驛發△同夜大阪著△三日薦野氏夫人の告別式參列、同夜大阪發△四日七時三十分東京驛著(北支満洲映画視察団『日本映画の北支進出策』)

<sup>4</sup> 『日本映画の北支進出策』(冊子、全六十六頁、東京フィルムセンター所蔵)は、作成者、作成時間、発行者、発行期日などを記載していない。「北支」の視察時期や視察団に参加したメンバーから、「北支満洲映画視察団」は、胡昶・古泉が指摘している「大日本映画協会満洲北支視察団」とほぼ一致している。

<sup>5</sup> 『日本映画の北支進出策』。

<sup>6</sup> 増谷達之輔「北支映画視察談義」『日本映画』一九三八年五月号。



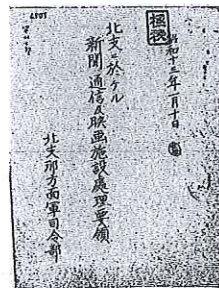
「北支」での訪問先や意見交換した主な相手は、「北京に於いては報道部、特務部等軍関係方面、放送局(中央廣播電台)、大使館、興中公司、新聞記者團、支那人常設館經營者その他」、「天津に於いては總領事館、同警察署長、日支新聞記者團、支那人側映畫製作關係者及日支常設館經營者」、張家口では「特務機關及び野戰鐵道隊」、大同では「特務機關」とある<sup>7</sup>。しかし、胡昶・古泉が指摘している満映北平事務所への訪問、またはその事務所関係者との懇談や接触などについては、「報告書」にまったく記録されていない。

一九三八年六月十日、映画視察のために北京に赴いた国際映画新聞社長市川彩が北京飯店で召集した座談会で、「視察團」が話題になったとき、新民映画協會代表黒川保男が次のように述べている。

先日視察團が北支へ來られたが、僕等からは何も訊いて下さらずに新京の本社で打合せて歸られたのです。立寄つて下さらば北京ぐらゐは案内出來たのに残念でした。(「北支に於ける映画座談会：日本映画の大陸進出策とその動向を語る」『国際映画新聞』第二二六号、一九三八年七月二十日)

「報告書」の記載内容や黒川保男の証言から、胡昶・古泉が主張している「同団は満映北平事務所と諮って、北平に新民映画協會を設立した」という説は、事実誤認といえる。

#### 1-2 「北支ニ於ケル新聞通信及映画施設處理要領」と新民映画協會の設置



一九三八年一月十日、「北支軍」司令部が策定した「極秘」文書「北支ニ於ケル新聞通信及映画施設處理要領」(以下「要領」と称す)がある(【資料写真】に参照)。「要領」は「方針」、「新聞社」、「通信社」、「新聞及通信記者ノ質ノ向上不良ノ淘汰に著意ス」、「映画施設」五項目に分けて、新聞、通信、映画等の指導方針や具体的な処理方法を定めている。

「映画施設」について、「要領」には、次のように記されている。

##### 【資料写真】

一、對民衆のニハ滿洲映画協會ヲ利用ス之カ為該映画協會ヲシテ北京ニ現像所ヲ設置セシメ主トシテ新民會教化部ニ於テ之カ指導ニ任

ス

二、日本及外國ノ映画會社ニ對シテハ對日及對外宣傳上ノ著意ヲ以テ之ヲ指導シ且當分ノ中宣傳ノ為軍映画班ヲシテ撮影セシム

三、北支映画會社ノ設立ニ関シテハ北支經濟狀態ノ恢復ト民衆ノ向上ヲ俟テ考慮スルモノトス

<sup>7</sup> 北支滿洲映画視察團『日本映画の北支進出策』。

表現は簡潔であるが、その意図ははっきりしている。これにより、幾つかの事実がはっきりする。

一つ目は、華北独自の映画会社設立まで、「満映」を利用することが「北支軍」映画工作の基本方針である。「満映」北京出張所の設立目的は、当初映画配給網の整備ではなく、「北支軍」映画班の映画製作に協力するためであった。

二つ目は、「満映」北京出張所は、新民会の指導を受ける映画施設であった。新民会は、一九三七年十二月二十四日、即ち「要領」を立案する二週間前に設立されてから、一九四〇年三月、鉄道から遠く離れた山間僻地の工作を続けていた軍宣撫班と統合するまで、比較的治安のいい鉄道沿線の宣撫工作を続けていた<sup>8</sup>。

初期新民会の宣伝工作は、主に「特殊宣伝方策を樹立し対抗宣伝及び普及宣伝を実施する」、「一般宣伝方策を樹立し大衆に一般的宣伝を実施する」、「対外宣伝方策を樹立し国外宣伝を実施する」であった<sup>9</sup>。その担当部署は、教化部宣伝科である。教化部宣伝科は、「宣伝に関する事項」以外、「対内外宣伝の統制に関する事項」、「宣伝機關の監理に関する事項」も掌っていた<sup>10</sup>。

当時の「関東軍」映画工作担当責任者であった柴野為亥知<sup>11</sup>が、新民映画協會の設立について、次のように説明している。

北支に於ける映畫統制機關、新民映畫協會が設立された。之は滿洲映畫協會が新民會の依囑を受けて設立したものであり、現在その人々は満映より任命、赴任してゐるものである。(柴野為亥知「日本映画の北支進出」『国際映画新聞』第二二〇号、一九三八年四月二十日)

「北支」の映画統制機関を称する以上、「満洲国」の国策映画会社「満映」により設置した映画機関であっても、「満映」北京出張所ではなく、新民映画協會の名の下に活動せざるを得なかったのであろう。

三つ目は、新民映画協會の設立時期である。「要領」は一九三八年一月十二日付けで、「北支軍」参謀長岡部直三郎より陸軍次官梅津美治朗宛に送付され、日本陸軍省に届いたのが、同月十四日であった<sup>12</sup>。「満映」が「関東軍」を通じて「北支軍」の要請を受け、一月中

<sup>8</sup> 米重忠一「新民会の映画工作」『映画旬報』第六四号、一九四二年十一月一日、三四頁。米重忠一は、新民会中央總會宣伝局映画班長兼放送班長である。

<sup>9</sup> 「新民会中央指導部本年度(一九三八年)工作大綱」『新民会会務須知』新民会中央指導部、一九三八年五月。

<sup>10</sup> 「中央指導部部分科規則」『新民会会務須知』新民会中央指導部、一九三八年五月。

<sup>11</sup> 柴野為亥知(一八九六～一九五九)は、一九三五年十月に関東軍参謀部新聞班長に赴任。「満映」創立にも関与した。一九三八年三月に陸軍省新聞班映画部主任に転任した。(「満映創立一週年を迎えて感あり」『満映映画』(日文版)一九三八年十月号、参照)

<sup>12</sup> JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.C04120150200、昭和十三年「陸支密大日記第二



にはスタッフを北京に派遣し、「現像所」設置準備事務所を立ち上げることは、時間的には不可能ではない。前述の黒川保男の証言も、それを裏づけることができる。つまり、「一九三八年一月」とする胡昶・古泉の満映北平事務所開設説は、まったく根拠のない話ではなかった。

新民映画協会の存在を初めて世間に知らせたのは、市川彩「支那映画界を正視せよ」である。

今回、内閣情報部の斡旋に依る大日本映畫協會、大日本活動寫眞協會、並に東寶映畫會社の北支視察團はその参加人に於いて各社の代表者たるものは一名も加はらず單に新天地視察といふ程度を越してゐないから、この視察に依つては何事も生誕する譯には行かぬことであらうが、北支と滿洲に於ける政治的、民族的、文化的相違だけでもハツキリ認識し、各社の採りつゝある邦畫の支那配給が、滿洲映畫協會の手を通じて為されつゝある現實を如何に處理す可き乎?といふ一事だけでも何とか解決す可きである。

北支は滿洲の下に置くところにあらざることは勿論であるにも不拘、北支に於いては滿映が新民映畫協會の名の下に邦畫配給を獨占せんとしてゐるが、かゝる姑息な手段を以てしては到底成功は難しいと思ふ。(市川彩「支那映画界を正視せよ」『国映画新聞』第二一六号、一九三八年二月二〇日)

「北支視察團」、即ち前述の「北支滿洲映画視察團」の話題に関連して、日本映画の配給問題から新民映画協会を言及している。この文章は、一九三八年二月十五日、「五回目の北支の旅」をした市川彩が朝鮮京釜線で北京に向かう途中で執筆した。同年二月十八日、市川彩は天津入りした「視察團」を出迎え、天津の日本映画館浪花館館主横井種治郎主催「視察團」歓迎招宴にも臨んだ<sup>13</sup>。つまり、市川彩は、その旅に出る前に、北支に於いては「滿映」が新民映画協会の名の下に日本映画配給を獨占せんとしているという情報を既に知っていた。

「視察團」を組織した目的について、前述の「報告書」には、次のようである。

今回の北支及び滿洲の映畫進出について私達視察團を組織したのは二つの目的があつた。その一つは北京、天津を中心とする北支方面に於ける民衆宣撫並に映畫を通じて親日傾向を一層強化することが、國策的見地からの映畫製作及びこれに伴ふ、配給、上映に關する必要な調査と、企業として業者が北支に進出するには如何なる用意が必要であるかといふ事の基本的調査研究をする事であり、また他の一つは、これに關聯する滿洲映畫協會と吾々業者との間に結ばれてゐる北支方面の配給權問題に關する善後處置ならびに滿洲映畫協會と日滿兩常設館經營者との取引關係の調査研究を行ひ、吾々業者が將來の映畫製作

号」(防衛省防衛研究所)。

<sup>13</sup> 市川彩「北支視察團一行を迎へて」『國際映画新聞』第二一七号、一九三八年三月五日。

上に如何なる方針を樹立すべきであるかといふ點であつた。(北支滿洲映画視察團『日本映画の北支進出策』)

市川彩が指摘しているように、「滿映」を通じて「北支」への日本映画配給權問題の善後處理は、「視察團」を派遣する目的の一つである。しかし、「支那映画界を正視せよ」を執筆した時点では、新民映画協会の設立はまだ正式に公表されておらず、秘密のままであつた。市川彩が、いつ、どこでその情報を得たかは不明であるが、少なくとも、一九三八年二月上旬、新民映画協会の事業内容を拡大し、現地宣撫映畫製作を兼ねて、日本映画の配給も取り入れようとした動きがあつたことを明らかにした。

一九三八年三月一日、日本と「滿洲」で、新民映画協会の設立が一斉に報じられた。

日本の『キネマ旬報』は、市川彩と同じ、映畫配給興行に関連して、「滿映」の下部組織として新民映画協会の設立を報じている。

北支に於ける映畫配給興行の今後は茲許重大な關心事となつて居るが、滿洲國映畫國策の下に樹立された滿洲映畫協會はその觸手を北支五省に迄延し、今回「新民映畫協會」の名を以て支社を設置と決定し、この程北京市内第一區燈草胡同門牌三〇(電話東局三七七七番)に事務所を設置した。(「滿洲映畫協會北支へ支社新民映画協会を設立」『キネマ旬報』一九三八年三月一日号)

その事務所の電話番号まで記しているが、肝心な設置時期については、「この程」としか報じられていない。

新民映画協会の設立を最も詳細に報じたのは、「滿映」系映畫誌『滿洲映画』である。

仄聞ではあるが、こゝに同協會(新民映画協会——引用者)の成立過程並にその使命を記述しておきたい。即ち、前述の新政府(中華民國臨時政府——引用者)及び新民會の政治的統一を援けるべく意圖されつゝあつた映畫事業が、此地の中心勢力の諒解を得て、一つの會社として成立をみたわけである。

日支兩國國民の眞の提携を目的に、日本のまことの姿を紹介することが、現下の使命であり

- 1、日本の文化映畫の上映
- 2、日本の指導によつた滿洲國の國家統一が建國後僅か六年にして斯くの如く發展しつゝあるといふ點をみせる滿洲の文化映畫の紹介
- 3、更生・支那民衆に對する宣撫映畫の製作と上映等々を、その具體的使命とするものである。

二月末には北京市に社屋の改築が成り、暫定的組織も決定、早くも時局ニュース記録映畫、國內宣傳映畫の製作に取りかかつてゐるとのことだ。



同時に、邦畫上映に對する準備もすまめられてゐる模様で、天津にある邦畫上映館二館のほか北京、青島、濟南、太原、大同、石家莊、張家口等の主要都市にそれぞれ本年中開館成るやう準備されてゐるときく。

内部組織は總務、業務、製作の三部門に分れ、現地並に滿洲からアツプした人物をそれぞれに配置してゐる。(「映画による平和建設を目指し新民映画協会北京に成立す」『滿洲映画』(日文版)一九三八年三月号)

「仄聞」としながらも、紙幅を惜しまず、詳細に報じている。新民映画協会が社屋を改築して、本格的に活動を開始したのは「二月末」としている。社屋の改築は、「現像所」に対応するためであろう<sup>14</sup>。真っ先に取りかかっている仕事は、やはり宣伝映画の製作であった。その諒解を得た「此地の中心勢力」はといったどの組織であるか、「滿洲からアツプした人物」が「満映」関係者であるか否かなど、「北支軍」や「満映」との関連情報は伏せている。

新民映画協会の地元北京では、新民会機関紙『新民報』は、同三月十六日になって、ようやくその設立を報じた。

茲將該協會成立之經過及其使命轉記之，電影事業旨在援助新政府及新民會發展的一，得有當局之諒解，因而公司能得成立。(中略)二月末北京新民映畫協會會址改築成功，決定暫定之組織，時局新聞記錄電影，國內宣傳電影，均已開始製作。放映日本電影之事，亦有所提攜。除天津僅有之兩館外，如北京，青島，濟南，太原，大同，石家莊，張家口等主要城市，均準備在本年中成立。

新民映畫協會内部機構，分總務，業務，製作，三部門分別配置採用現地人員。(「介紹日本的真姿態新民映画協会已開始製作影片」『新民報』一九三八年三月十六日)

『滿洲映画』日文版の報道内容をほぼそのまま翻訳している。ただ、「現地並に滿洲からアツプした人物」に関する文言を、「採用現地人員(現地からスタッフを採用する)」に書き直し、「滿洲」との関係性を完全に伏せている。新民映画協会の「独自性」を強調するためであろう。しかし、それは、前述「現在その人々は満映より任命、赴任してゐるものである」という柴野為亥知の説明と完全に矛盾している。そもそも内部組織の人選を「依頼」する側の新民会機関紙が受託する側の「満映」系映画誌、しかも「仄聞」報道記事を翻訳して、新民映画協会の設立を報じること自体、不自然なことである。

新民映画協会が「北支軍」の秘密工作によって設置されたことと、その設立に関する報道の経過や情報操作が、その設立をめぐる諸説を混乱させた一因であろう。

<sup>14</sup> 奥村久司「華北の映画史」によると、一九三八年五月、新民映画協会の事務所は北京市王府井大街に移されて、燈草胡同の家屋は現像所、製作関係用に当てられた(『映画旬報』第六四号、一九四二年十一月一日)。

つまり、一九三八年一月、「北支軍」が対民衆の宣撫宣伝や「北支軍」の映画製作の協力のために、「満映」を利用し、現地の新民会の指導を受けさせるという映画工作方針を定め、それにより「満映」側が北京にスタッフを派遣し、新民映画協会を設立した。一九三八年二月末、映画現像所として社屋の改築が終わり、宣撫映画の製作をはじめ、映画館増設による日本映画上映配給網の整備など、本格的な活動を開始したのである。

## 2 映画宣撫活動と新民映画協会の映画製作

### 2-1 「北支軍」の巡回映写

新民映画協会設立の報道とほぼ同時期に、「北支軍」、「関東軍」及び日本陸軍省の映画工作担当責任者の人事異動が行われた。

日支事變を契機に一段と、國家的認識を昂められた映畫事業に對し、陰に陽に指導するところ多かりし陸軍の映画關係部門三ヶ所に於ては、より一層の統制的指導の意味から今回の定期移動に際し、文字通りの三位一體的入れ換へを行つた。即ち、陸軍省新聞班映畫部主任として軍部の映畫利用に新機軸を出した陸軍中佐作間喬宣氏の北支方面軍報道班轉出、この後任として關東軍參謀部新聞班にあり滿洲國の映畫統制に民間一致の成果を齎した陸軍中佐柴野為亥知氏の本省入り、柴野氏の後任には久しく北支派遣軍宣傳部新聞・映畫班として活躍中なりし陸軍中佐松村秀逸氏が赴任、關東軍新聞班長となつた。前記三氏の中、作間中佐は三月十日天津經由北京に着任、松村中佐も三月七日出發赴任、柴野中佐は目下事務引繼中にて近く新京出發本省へ赴任の由である。(「軍部・映画關係主腦部まんじ巴に入り交る」『滿洲映画』(日文版)一九三八年四月号)

「軍部の映畫利用に新機軸を出した」作間喬宣<sup>15</sup>を陸軍本省から、「北支軍」に転任させたのは、華北映画工作の強化、特に映画利用の活発化を狙つてのことであろう。そして、「滿洲國の映畫統制に民間一致の成果を齎した」柴野為亥知の本省入りによって、「関東軍」、いわば「満映」側の発言力が強くなったにちがいない。その目的は「満映」が軸になって華北映画を推進する工作体制を強化するためではないか。

作間喬宣は、「三月以來北支派遣軍にあつて種々の計劃に參與し、記録、宣傳としての文化映畫の製作に腐心してゐる」、「われわれが、北支を中心にして映畫巡回班を組織し、機會さへあれば軍への慰問は固より、支那民衆にも映畫を公開してゐたが、非常に効果的である」と、「北支軍」転任直後の仕事振りを振り返っている<sup>16</sup>。

<sup>15</sup> 作間喬宣(生没年不明)は、のちに「華北電影」創立にも関与。一九四一年六月、第三十三師団歩兵第二四連隊長(大佐)に就任、「北支軍」報道部からバンコクに転任。「北支軍」報道部時代、「雁門嶺の決死隊」、「五台山めざして」、「大黄河征服、濟南城占領」、「北支前線の歌」、「杭州占領」、「壯絶、馬廠攻略」などの軍歌を作詞。一九四四年、インパール作戦に参加。終戦時、独立混成第二十四旅団長(少将)である。

<sup>16</sup> 作間喬宣「日本の犠牲を普伝せよ」『國際映画新聞』第二三七号、一九三九年一月五日。



「北支軍」の巡回映写について、「北支軍」報道部員村尾薫は、次のように述べている。

北支軍では、支那事變勃発もなく映畫班を組織し、内地映畫會社の撮影技師数名を軍囑として作戦に従軍せしめ、また満鐵の映畫班に依囑し数々の作戦記録映畫を撮影した。滿映は北支に出張所を開設し新民映畫協會と名付け、ここで簡単ながら現像設備も出来たので、軍では作戦の進行に伴って、占領地域の復興状況、建設の姿を撮影し、これに中國語の解説を附し、その頃既に編成されてゐた映寫班の手で占領地域の民衆を集めて映寫を行ひ宣撫宣伝の工作を行つた。(中略)北支軍の巡回映寫は昭和十三年一月天津で映寫班を組織したのが始まりで、その後巡回映寫班を擴大し、十四年十月には十五組の映寫班を組織し、北支蒙疆全地域にわたって巡回映寫を行ふやうになつた。(村尾薫「北支軍の巡回映寫隊」『映画旬報』第六四号、一九四二年十一月一日)

「北支軍」映寫班の設置と前述の「要領」策定が同じ時期であり、新民映画協会設立と「北支軍」巡回映寫活動の展開とが関連していた可能性も否定できない。「北支軍」映寫班が二年間足らずで当初の一班から十五班へと拡大しており、その巡回映寫活動を急速に「北支蒙疆」全地域に展開できたことは、作間喬宣が果たした役割が大きいといえる。

軍の巡回映寫班は北支軍報道部の映寫班のみは軍屬で組織してゐるが、前線の映寫班は殆ど皆兵隊で編成してあることが他に見られぬ特色である。そこで時々報道部に前線の兵隊を集めて、映寫技術及びホームライト取扱の講習會を開き、映寫に関する技術を習得せしめ、映寫機、フィルムはすべて報道部から配給してゐる。(村尾薫「北支軍の巡回映寫隊」『映画旬報』第六四号、一九四二年十一月一日)

盧溝橋事件後の「北支軍」映画製作について、奥田久司は次のように述べている。

北支派遣軍に於ても映畫活動を開始し、特別記録映畫製作の外、現地映畫機関、或ひは内地映畫會社を指導して、各種宣撫用映畫の製作に努めた。其等の宣撫用映畫は約百種の多數に上り、其の主な作品を記すと、

「建設東亞新秩序」二卷、「建國新猷」二卷、「通州軍官學校」三卷、「明朗河南」二卷、「躍進的山西」三卷、「東亞進行歌」二卷、「榮光的鐵路」二卷、「強悍蒙古軍」一卷、「興亞一路中原貫通」三卷、「向燦爛の建設邁進」一卷、「小放牛」一卷、「青風亭」二卷、「霸王別姫」二卷、「更生山西」二卷、

等々で、いづれも華語版である事は言ふ迄もなく、これらの映畫が事變直後の中國大衆に新東亞建設の意義を教へ、或ひは娯樂を提供し、如何に宣撫の遂行に貢献したかは、茲に敢て贅言を繰返す要もあるまい。(奥田久司「華北の映画史」『映画旬報』第六四号、一九四二年十一月一日)

「現地映画機関」、即ち新民映画協会が、どれほどの作品に携わったかは不明だが、前述村尾薫の証言から、少なくとも「華語版」映画の製作に深く関わっていたのは違いないだろう。

中国民衆を対象とする巡回映寫の様子について、作間喬宣は次のように紹介している。

九月か十月の頃であつたが、山西省平陽で公開したところ、この町を中心に近所の村落から無慮数千人が集り、スクリーンやトーキーに何かからくりがしてあるのではあるまいかといふ疑點を抱いて映寫機やラウドスピーカに近づき、こちらの油断を見逃してこづいて見たり、手を觸れたりする。(中略)河北の保定では小學校の校庭でやつたが、初日は千二、三百人の人数だつたが二日目には五千人、三日目には一萬人に近い人出と為つて、二ヶ所で映寫して集つた人々を満足せしむるやうにしたが、映畫に對する熱意は大したものである。(作間喬宣「日本の犠牲を普伝せよ」『國際映画新聞』第二三七号、一九三九年一月五日)

観客の動員人数から、「北支軍」巡回映寫は非常に効果的で、大成功したかに見えるが、観に来た観客は生まれて初めて映画を観る者が多く、「映寫が始まるとスクリーンの方よりも迴轉する映寫機の方に注意を奪われて、機械の方ばかり見てゐる者もある有様で、映畫の内容が果してどれだけの影響を観客に及ぼし得たかは疑問である。」<sup>17</sup>つまり、思想宣伝としては、前線地域や山間僻地で活動する「北支軍」の巡回映寫は、動員した人数のわりには簡単に成果があつたとはいえない。

この中國人相手の巡回映寫は前線の敵に近い地域になるほど効果は大きい。軍の作戦に映寫隊がついて行つて、占領直後の村で村民を集めて映寫を行ふと、戦闘のために驚き恐れて避難してゐた部落民が映畫を見せてくれるからと云ふので續々と歸つて来る。

(中略)日本軍が来てからすぐに、自分達が殆ど見たこともない映畫を何の心配もなく見せてくれると云ふだけで、その部落の治安がよくなつた證據であるとして、見せた映畫の内容の影響は第二としても、映寫を行つたと云ふことだけでも、十分に宣撫の役に立つ。(村尾薫「北支軍の巡回映寫隊」『映画旬報』第六四号、一九四二年十一月一日)

このように、中国民衆を対象とする「北支軍」巡回映寫は、思想宣伝よりも治安回復に果たす役割を期待していたのである。

## 2-2 新民会の映畫上映会

新民映画協会は、「北支軍」の宣撫映画以外、新民会や建設総署など、政府関係方面の注

<sup>17</sup> 村尾薫「北支軍の巡回映寫隊」『映画旬報』第六四号、一九四二年十一月一日。



文に応じる「囑託映画」も製作した。

【表1】新民映画協会製作映画一覧表

題名	版別	巻数	構成	撮影	自主委嘱別	製作年
大黄河	日、華	2		濱田新吉	建設総署	1938
中華春光	華	3		阿部幸雄 玉置信行	新民会	1938
模範県之建設	華	2		寶来正三	新民会	1938 (無声)
新民青年	華	3		寶来正三	新民会	1938 (無声)
新民新聞	華	8		寶来正三	新民会	1938 (無声)
黄河曙光	日、華	3	鈴木重吉	寶来正三	建設総署	1939
水禍天津	日、華	4	鈴木重吉	寶来正三	建設総署	1939
水禍天饗	日、華	1		寶来正三	建設総署	1939
天津排水	日、華	2		寶来正三	建設総署	1939
天津軟式野球	日	2	鈴木重吉		京津日日新聞	1939
北京軟式野球	日	1		吉原米三	自主	1939
興亜の試練	日、華	2		寶来正三	建設総署	1939
東亜新秩序週間	華	1		内田静一	新民会	1939

「華北電影製作映画一覧」(『映画旬報』第六四号、一九四二年十一月一日)より作成

【表1】の如く、「北京軟式野球」以外に、そのすべては「囑託映画」である。建設総署の依頼により製作した作品は、主に水害や黄河治水を題材にした記録映画で、『水禍天津』、『水禍天饗』、『天津排水』は、一九三九年八月に発生した天津大水害を撮影したもので、「浸水の記録とこれを克服する科学日本の偉力を示す」記録映画であった<sup>18</sup>。

新民会の「依頼映画」は、主に新民会の活動状況を撮影したもので、『模範県之建設』は、新民会の農村経済合作運動を目的とする農村建設仕事を題材にしたものである。『新民青年』は、北京の中央青年訓練所の青年指導員養成訓練の様子を撮影しており、『新民新聞』は文字通り、新民会に関するニュース映画であった。

「依頼映画」は、映画館での興行上映をせず、製作依頼機関が主催した映画上映会や記念行事で無料上映された。主として日本人関係者や従業員を対象に、慰安という目的で開催する建設総署の映画上映会は、「依頼映画」を日本劇映画と一緒に上映したが、都市部や比較的治安のよい鉄道沿線の中国民衆を対象とする新民会主催の映画上映会は、「依頼映画」を日本文化映画と一緒に上映した。

<sup>18</sup> 奥田久司「華北の映画史」『映画旬報』第六四号、一九四二年十一月一日。

新民会電影班所拍之第二次作品「模範縣之建設」現已完成、内容係新民會最近工作實況、據悉、■(一字判読不能——引用者)為招待各界參觀起見、特定於本月十四日下午二時(新時間)在新民會第一會議室舉行映演會、邀請各界參觀、同時並放映日本鐵道省國際觀光局之影片、映演會放映影片亦已決定、記(一)模範縣之建設、(二)日本一瞥(中國話有聲片)三卷、(三)旅雲仙獄與長崎一卷、(四)奈良一卷、(五)山與海的微笑二卷。(『新民報』一九三八年九月十三日)

『日本一瞥』(日本瞥見、一九三七年)、『旅雲仙獄與長崎』(九州の旅雲仙獄と長崎、一九三二年)、『奈良』(一九三八年)、『山與海的微笑』(山と海の微笑み、一九三八年)の四作品は、日本鐵道省國際觀光局製作で「日本風物」を紹介する観光宣伝映画である<sup>19</sup>。日本鐵道省國際觀光局製作の観光宣伝映画は、新民会主催の映画上映会で最もよく上映された日本文化映画であった。露骨な政治宣伝や武力を誇示する戦局映画ではなく、国情の紹介と外国人誘致を目的とする観光宣伝映画の利用は、中国民衆の反日感情を刺激せず、日本への親近感を覚えさせるためであろう。

『日本一瞥』は、最も早い時期に華北に輸出されて、かつ最もよく上映された日本鐵道省國際觀光局の文化映画である。

『日本一瞥』について、日本鐵道省國際觀光局局長田誠が、次のように述べている。

昨年當局では「日本瞥見」に支那語アナウンスを附して北支、上海方面に送り、支那民衆に我が国の概観を見せようとしたところ、この映畫は蒙昧な支那民衆の眼前に於ては餘りに映畫的に最新なものであつた。日本風光、風俗、教育、軍備、農業等をスピーディにモンタージュしたこの映畫は、支那大衆には何が何やら分らなかつたのである。(『キネマ旬報』一九三八年四月十一日号)

つまり、中国人観客からの反響は、あまり良くなかつたようで、一部の担当者も「この作品の持つ映畫のリズムを理解し得ず、非常にテンポの遅いものでないについてゆけない」と、テンポの速さがその一因であることを指摘している<sup>20</sup>。当時、中国人が慣れ親しんだ映画展開のスピード感とは異なり、習慣の違いから受け入れられなかつた。

「新民映画会」は、各地の新民会指導部主催で、一定の開催期間を定め、数箇所移動し

<sup>19</sup> 一九三八年八月、南滿洲鐵道株式会社が「国情紹介」という目的で、北京に國際觀光局製作映画を十本輸入した。『九州の旅雲仙獄と長崎』、『奈良』、『山と海の微笑み』三本作以外に、『東京近郊めぐり』(一九三八年)、『北海道銀嶺の王座大雪山』(一九三八年)、『九州の旅阿蘇と熊本』(一九三二年)、『スキーの楽土札幌と手稲山』(一九三五年)、『京都』(一九三四年)、『九州の旅北部篇』(一九三二年)、『大阪』(一九三七年)もある(内務省警保局「フィルム検閲時報・輸出『フィルム』ノ部」『映画検閲時報』第三一巻、不二出版、一九八六年)。

<sup>20</sup> 坂垣應徳「輸出映画の現状と今後」『日本映画』一九三八年六月号。



ながら映画を上映する、いわば新民会の巡回映写である。開催期間は、概ね一週間前後であり、映画館、演劇場、小中学校、公園などの施設を利用して、一箇所ですべて、三日間、一日一回上映会を行う。映画館と演劇場の場合、営業時間外の午前中に開催した。

新民會津市指導部主辦之新民映畫會，曾決定為期一週，已於二十五日開始放映，除第一日優待各機關職員及各中小學職教員參觀外，昨日起至二十八日將分於天寶戲院，第三及第五■■■■(三字判読不能——引用者)，上平安及皇后影院，市立三十小學等處舉行，市民可隨意入場參觀，內容計有中華風光，日本一瞥及新民映畫等十餘卷云。(「津市新民映畫會前日開始放映」『新民報』一九三八年九月二十七日)

「新民映画会」以外、新民会は、同会の記念行事のためにも、映画上映会を開催し、一般民衆に無料開放していた。一九三八年八月、新民映画協会は、新民会石門(石家荘)市指導部成立を祝賀するために催した映画上映会で『中華風光』などを上映した<sup>21</sup>。一九三九年十一月、新民会首都(北京)指導部農民分会北郊支会が北郊弁事処成立周年記念のために開催する映画上映会では、二千名余りの観客が殺到し、「空前の盛況」であった<sup>22</sup>。

新民会の映画工作について、新民会中央總會宣伝局映画班長兼放送班長である米重忠一は、次のように述べている。

それはその頃、つまり民國二十九年三月(昭和十五年三月)それまで比較的治安のいい鐵道沿線の工作を續けて來た新民會と、砲煙未だに収まらぬ鐵道を遠く離れた山間僻地の工作を續けて來た軍宣撫班は、北支に於ける唯一の民衆組織體としての新民會として統合し、新民會はここに新しい性格を持つに到つたその頃、舊宣撫班と舊新民會の映畫に關する器材全部併せて、アスカニヤバンベルダ撮影機一臺、アイモー臺、それに若干の生フィルムと編輯用具、映寫に關する器材は、ポータブルのトーキー映寫機二組と同じくポータブルのサイレント映寫機二組であり、それは兎に角としてどうにもならなかつたのは所有フィルムが一組の映畫班は出張させればもう在庫が僅かであると云ふ貧弱さであつたことである。(米重忠一「新民会の映画工作」『映画旬報』第六四号、一九四二年十一月一日)

新民映画協会時代の新民会による映画上映活動の手薄さが想像できるだろう。新民会によって巡回映写活動が盛んに行われるようになったのは、軍宣撫班と新民会を統合して再出発した後であり、言い換えると国策映画会社「華北電影」が設立されてからである。

<sup>21</sup> 「新民映協會慶祝石門市指導部成立放映影片免費歡迎民衆參觀」『新民報』一九三八年八月六日。

<sup>22</sup> 「北郊弁事処成立周年農支会昨慶祝並映演電影與民同樂」『新民報』一九三九年十一月十二日。

要するに、華北映画宣撫工作において、「北支軍」、新民会、新民映画協会は、三位一体であり、「北支軍」の巡回映写は戦線で、新民会の映画上映会は銃後で、映画宣撫工作を行い、新民映画協会は、その要請や注文に応じて映画を製作していたのである。

### 3 新民映画協会の配給網整備と日本映画上映

#### 3-1 日本映画館の増設とその配給網整備

盧溝橋事件以前には、天津を中心として華北映画市場はすでに誕生していた。当時、上海と同じく、アメリカ映画の勢力は、絶大であり、その市場の大半を占めており、優れた設備を有した映画館が、全て競ってアメリカ映画を上映していた。一方、日本映画常設館は、天津日本租界にある浪速館と、青島にある電気館二館しかなく、主に日本居留民を対象として上映していた。

盧溝橋事件勃発や戦争地域の拡大により、天津、北京、済南、青島など、各地の映画館は、相次いで休館した。一九三七年十月以後、天津や北京の洋画館をはじめとして映画上映を再開したが、中国映画館は、第二次上海事件の影響によって上海での映画製作が中断していたため、映画の配給が困難となって、大部分がアメリカ映画に転向した。休館のままの映画館も少なくなかった。

【表2】北京と天津映画館一覧表(一九三八年二月現在)

所在地	館名
北京 (10館)	光陸電影院(米)、真光電影劇場(米)、平安電影院(米)、中央電影院(米・中)、国泰電影院(米・中)、飛仙電影院(米・中)、国貨陳列館電影院(休館中)、大觀樓電影院(休館中)、同樂電影院(休館中)、民衆電影院(休館中)
天津 (22館)	平安電影院(米・封切)、光陸電影院(米・封切)、大光明電影院(米・封切)、大明電影院(米・二番)、光明電影院(中・米・二番)、明星電影院(米・二番)、国泰電影院(米・二番)、皇后電影院(中・米・三番)、光明座(中・米・三番)、天津映画館(松竹・新興)、浪花館(日活・東宝)、中原電影院(中)、河北電影院(中・米・再映)、丹桂電影院(中・米・再映)、天津電影院(中・米・再映)、華北電影院(中・米・再映)、大陸電影院(中・米・再映)、群容電影院(中・米・再映)、慶雲電影院(中・米・再映)、外三館

北支満洲映画視察団『日本映画の北支進出策』より作成

【表2】のとおり、新民映画協会設立頃、天津では復旧再開した浪速館以外に、特別三区(旧ロシア租界)に日本映画新設館天津映画館も開館されたが、青島の電気館がまだ休館のままであり、日本映画の上映事情としては、盧溝橋事件前とあまり変わらなかった。

日本映画館の増設が急ピッチで進められたのは、一九三八年三月、北京の光陸電影院(CAPITOL)からである。



北支の日本映画館、その頃(新民映画協会設立頃——引用者)、天津浪花館と青島電気館の二館を算ふるのみ。しかも日本映画は、それまで大連経由の海上輸送であつた為、上映予定日より到着の遅れる事が屢々であつた。新民映画協会は此の不便を一掃するため、直ちに山海關經由の陸路輸送に改めて映画輸入の税率を協定し、早くも(一九三八年——引用者)三月四日より北京光陸劇場に於て北京最初の日本映画興行を開始した。

光陸劇場は當時米國映画の封切館で毎日午後二時、四時、九時の三回興行を行つてゐたのであるが、新民映画協会は同館と折衝の結果、正午より午後二時迄、及び午後七時より九時迄の二回を日本映画興行に當てる事とし、北京最初の日本映画興行は斯う云ふ和洋混合の雑居形式を以て實現せられたのであつた。日本映画が終わつて日本人観客がぞろぞろ引上げると、それと入れ換つて米國映画を見る為の歐米人が雪崩れ込むと云ふ異様な光景が、かうして其後半年ばかりも續けられたのである。(奥村久司「華北の映画史」『映画旬報』第六四号、一九四二年十一月一日)

北京光陸劇場の前身、北京光陸電影院(以下「北京光陸」と称す)は、天津にある映画館経営会社「大陸電影公司」の出資で、一九三六年に新しく立て替えた北京の代表的な映画館である。「大陸電影公司」は、察哈爾省主席兼保安司令官劉汝明や国民党二十九軍將軍馮治安、佟麟閣が投資した会社であつたため、敵の資産として接収された<sup>25</sup>。「北京光陸」と同時に接収された同社の映画館は、北京國泰電影院(のちに國泰劇場に改名、以下「北京國泰」と称す)、また天津にある同名映画館「光陸」と「國泰」もあつた。そして、それら四館の新しい館主に選ばれたのが、北京日本居留民団俱樂部書記長神林馬之助であつた。

昨年(一九三九年)の春、逆産關係で手に這入つた光陸劇場、國泰劇場を誰の手に渡すかといふときに、憲兵隊渡邊囑託の手から神林クンが選ばれたのだ。

神林君はそこで、横井君(浪花館主横井種次郎——引用者)から適當な支配人の推舉を依頼して貰つたのが渡邊次郎君である。(市川彩「大陸映画線上に躍る人々」『國際映画新聞』第二四八号、一九三九年六月二〇日)

「北京光陸」は、当時ワーナーブラザーズ社と上映契約を結んでいたので、前契約の完了まで、日本映画と別会計でアメリカ映画を上映し続けた。

一九三八年四月、「北京國泰」も和洋混合の形式で日本映画を上映し始めた。そして、同年五月三日、「北京國泰」と「北京光陸」両館は、「日華合作第一弾」、「中国人必見の傑作(奇品)」と大々的に宣伝し、『東洋平和の道』<sup>24</sup>(鈴木重吉監督、東和商事、一九三八年)を

<sup>23</sup> 田静清編著『北京電影業史跡(1900—1949)』北京出版社、一九九〇年十二月、八四頁。

<sup>24</sup> 映画『東洋平和の道』は、北京で募集された俳優白光、徐聡が主演、盧溝橋事件下の若い農民夫婦の避難行を描いた作品である。

同時上映した<sup>25</sup>。一都市複数の映画館での日本映画同時公開は、華北映画史上前例のないことであつた。

一方、天津のイギリス租界とフランス租界にある「光陸」と「國泰」両館は、安全上のためか、接収された後も日本映画館に転向せず、新民映画協会の配給館としてアメリカ映画を上映し続けていた。にもかかわらず、一九三八年六月五日、天津の「光陸」と「國泰」では、「抗日殺奸団」による同時爆弾テロ事件が発生した<sup>26</sup>。両館がテロの標的となつた原因について、当時の新聞は次のように分析している。

キャピトル、國泰兩映画館が抗日團から目標にされたのは同映画館が事變後北京の同名の兩映画館とともに資本系統が日本側に移り北京日本人倶楽部の神林馬之助氏が経営、渡邊次郎氏がマネージャーとなつて四館が一つのチエンとなつて経営および映画の配給を行つてゐた關係上より狙はれたものと見られてゐる。(『大阪朝日新聞北支版』一九三八年六月七日)

同時爆弾テロ事件後、「北京光陸」と「北京國泰」は、中国人向け新聞上映広告への掲載を取り下げ、中国人観客の誘客活動をやめた<sup>27</sup>。

<sup>25</sup> 『新民報』一九三八年五月三日。

<sup>26</sup> 同時爆弾テロ事件の様子について、『大阪朝日新聞北支版』(一九三八年六月七日)は、次のように報じている。

中街のキャピトル映画館では約五百名の観客を収容して映画上映中であつたが午後三時二十分ごろ突如二階観覧席より抗日殺奸団と署名した赤、黄のビラに國泰、光陸電影院は敵人の經營するところ、かくのごとき場所に娛樂を求める者にわれらは嚴重制裁を加へるとの意味の激越な文句を謄写版で印刷したビラを撒布したものがあつた。一時観客は總立となつたが、間もなく治まり、引續き映寫中同四時五十分ごろ突如スクリーン右側の邊で大爆音と共にマグネシウム様の可燃性爆發物が火焰をあげこれが忽ちスクリーンに引火して大火事となつたもので、多數の観客は幸ひに一名の負傷者もなく避難したが火は忽ち場内に充満、日支兩國消防隊、各國租界消防隊など總出で消火につとめたが同五時半ごろ全く屋根まで抜けおちて壁一重隔てゝ國際ダンスホール、セント・アンナを半焼して同七時ごろやうやく鎮火した、同映画館を中心とする一畫の大ビルは同館がビルの二階、三階の大部分を占め表通りに面した側にはこれも邦人經營の國際ダンスホール、セント・アンナ、クラブ、峯食堂などがあり道路をへだてた筋向ひは喫茶店キツスリンで東部天津の最大の盛り場であるだけ一時はその混亂もの凄じかりであつた。一方佛租界十六號の國泰映画館でも映画上映中五時、二階観覧席より前記同様ビラを多數撒布したものがあつた、これと同時に階下観覧席前部便所側で大爆音とともに出火したがまもなく消止めたもので。

<sup>27</sup> 「北京光陸」と「北京國泰」両館が再び中国人向けの新聞上映広告を掲載し始めたのは、「華北電影」設立以後、一九四〇年八月からである(『電影報』に参照)。



他方、青島では、電気館は一九三八年三月より復活した<sup>28</sup>。そして、一九三八年八月一日より、日本映画新設館国際劇場も開館した。国際劇場も接収した映画館であるが、その経営を任されたのは、現地の日本居留民ではなく、日本の映画関連企業日本光音工業会社である。国際劇場の経営について、日本光音工業会社専務山田英吉は、次のように述べている。

我々の今回引受けました青島国際劇場の前身、山東大劇院の如きは、韓復榘の御用映画館でありまして、實に山東の一角に於ける最有力な抗日勢力根拠地でありましたが、過ぐる八月一日以来、軍当局の諒解と援助の下に之を引取つて、右の様に改稱の上経営する事になりました。(中略)劇場の構造にしても、山東大戲院時代は、何處迄も支那式に非常に暗くて不潔極まるものでありましたが、今度我々の手に移るに當りまして、成る可く明るく清潔にする為に大改造を試みました。(山田英吉「映画企業に大陸進出の期到来——青島・国際劇場経営について」『国際映画新聞』第二三四号、一九三八年十一月二十日)

日本映画館として再開するために、大がかりな改造工事を行う予算が必要となること、国際劇場の経営を日本光音工業会社に委ねた一因であろう。

軍当局を後ろ楯に日本映画館の増設は、済南、張家口、石家荘にも進み、一九三八年七月に、日本映画館数が、新民映画協会設立時の一都市二館から、六都市十一館に拡大した<sup>29</sup>。一九三九年十二月末、新民映画協会活動停止まで、さらに北京三館、天津四館、青島二館、済南二館、太原、徐州、開封、海州、張家口、大同、石家荘、新郷、山海関各一館、計十三都市二十館に増えていた(【表3】に参照)。こうして、北京、天津、済南、青島四大都市を中心とする華北日本映画配給上映網が整備されたのである。

【表3】華北に於ける新民映画協会配給日本映画館一覧(一九四〇年一月現在)

都市	映画館(館主)
北京	光陸劇場(神林馬之助)、国泰劇場(神林馬之助)、飛仙劇場(間島守正)
天津	浪花館(横井アサ)、天津劇場(真木一)、大和キネマ(上田清)、天津映画館(上田清)
済南	日本劇場(山崎源太)、山東映画館(藤本近三)
青島	電気館(三浦愛三)、国際劇場(江見澤喜三郎)
太原	太原劇場(間島守正)

<sup>28</sup> 「事変一周年・日本映画の大陸進出発展振りを見よ」『国際映画新聞』第二二六号、一九三八年七月二十日。

<sup>29</sup> 「事変一周年・日本映画の大陸進出発展振りを見よ」『国際映画新聞』第二二六号、一九三八年七月二十日。

徐州	徐州劇場(松本真一)
開封	開封劇場(柴崎時成)
海州	海州劇場(峰本一万)
張家口	世界館(有泉由幸)
大同	大同劇場(林源之助)
石家荘	勸業劇場(間島守正)
新郷	興亜劇場(澤山実)
山海関	山海関劇場(畠山七郎)

桑野桃華『大陸映画界の現状と日滿支の連携問題』(同盟演芸通信社、一九四〇年六月)より作成

### 3-2 日本映画館の上映状況

当時北京の日本映画館の上映状況について、日本の新聞紙では、次のように報じている。

昨年春、眞先に映画館「光陸」が日本映画専門館に轉身、ついで松竹、新興映画封切場として国泰が、これにつづいて飛川(仙)劇場がそれぞれ邦画館として北京日本人大衆の前に現はれた、これが連日押すな押すな盛況、日曜日などは兵隊さんも一ぱいである……一つの館で黒川彌太郎が長谷川一夫が暴れれば、別の館では小杉勇が怒り、藤原釜足がウスとぼけ、轟夕起子が、原節子が泣けば、市川春代が、桑野道子が笑ふ……という工合「手めえの命貰つた!」と股旅者が吠えるかと思ふと「みんなわたしの罪なのよ」と三味の音が冴えて大衆の血を沸かしてゐる……といへるであらう。(『大阪朝日新聞北支版』一九三九年一月十九日)

日本居留民や軍人でにぎわって、活気に充ちた日本映画館の盛況ぶりが紙上に躍如としている。

現在、北支の日本映画の配給状態は、上昇の一途を辿つてゐると見られる。然し決して、経営法が良いのでも無ければ、宣傳が良いのでもない。飛躍的に日本人人口の増加して行く北支に於て、興行成績が上昇しなければ不思議中の不思議になるだらう。(藤島昶「その後の北支映画界——僅かに新民映画協会の活躍あるのみ」『満洲映画』(日文版)一九三八年十月号)

つまり、日本居留民の激増は、日本映画の好景気をもたらした。盧溝橋事件前、北京の日本人は約二千人であったが、一九三八年の初めには約一万人に増加し、一九三八年十二月末に、三万人を突破し、三万二千人になった<sup>30</sup>。そして、天津でも、一九三七年十二月の

<sup>30</sup> 『大阪朝日新聞北支版』一九三九年一月十八日。



約一万五千四百人から、一九三八年十二月、二万人を増えて、三万五千八百人になった<sup>31</sup>。日本映画館の増設が急ピッチで進められていたのは、日本居留民人口の激増もその一因であろう。

日本映画館の映画上映は、二本立て、流れ込み興行であり、上映映画は「満映が満洲のファストランから、セカンドランへ落ちる直前に北支へ提供」した作品である<sup>32</sup>。日本映画館では、普通興行とは全く別に午前中時代劇、現代劇を主として慰安的プログラムを組み、軍人のための特別興行を行い、前線帰還兵無料鑑賞券の寄贈、軍人軍属の入場料割引制度などの軍人優遇サービスも実施した。日本映画館の入場料は「一等一圓乃至一圓二十銭、二等八十銭乃至六十銭といふのが普通で、兵隊さんは二十銭といふところが最も多く、稀れに三十銭または子供並みといふのもあるやうである」<sup>33</sup>。

天津総領事館警察署が、一九三九年十二月末に調査した天津日系映画館一年間の入場者の統計によると、「大人四七九五七一人、小人四〇〇四四人、軍人三〇七七三二人」となっており、軍人が約三割を占めていた(【表4】に参照)。

【表4】1939年天津日本人経営館年間入場者数

映画館	大人	小人	軍人	計
浪花館(東宝、新興)	206943	15221	110281	332445
天津劇場(日活)	74095	7887	32784	114766
大和キネマ(松竹)	83743	6819	18335	108897
天津映画館(松竹B、大都)	29672	7624	14648	51944
中原公司(洋画)	77778	2463	25705	105946
その他(臨時興行)	7340			7340
合計	479571	40014	201753	721338

桑野桃華『大陸映画界の現状と日満支の連携問題』(同盟演芸通信社、一九四〇年六月)より作成

天津総領事館警察署の統計について、桑野桃華が次のように分析している。

そこで、これ等多数の兵隊さんは如何なる映画を好むかといふ問題であるが、内地で好評續映を續けた『土』、『土と兵隊』、『残菊物語』等は、いづれも兵隊さんには歓迎されなかつたやうである。『土』は、小作人の陰惨な生活が、農村出身の兵隊さんに喜ばれなかつたのが原因であり、『土と兵隊』は、現実にそれを行つて来た人達から見れば、まだまだ物足りないといふ不満、『残菊物語』は、兵隊さん達の世界とは聊か

<sup>31</sup> 『大阪朝日新聞北支版』一九三九年一月十四日。

<sup>32</sup> 藤島昶「その後の北支映画界——僅かに新民映画協会の活躍あるのみ」『満洲映画』(日文化版)、一九三八年十月号。

<sup>33</sup> 桑野桃華『大陸映画界の現状と日満支の連携問題』同盟演芸通信社、一九四〇年。

け離れたものといふのが、大體不入の原因であつたやうである。尤も『残菊物語』は、在留邦人のインテリ層には非常に好評で、初めて日本にも、映畫らしい映畫がある事を教へられたと絶讃する人が少なくなかつたといふ事である。

斯うなつて来ると、兵隊さんの好む映畫は結局低調なものといふやうになる。天津の統計(天津総領事館警察署の統計——引用者)に従ふと、エノケンやロツパあきれた連中を持つ東宝、猫や狸のある新興を押へてゐる浪花館が、斷然トップを切つてゐるところから、映畫と兵隊を觀測すると、兵隊は低調なものを喜ぶやうに考へられる。實際兵隊さんは、肩のこらない喜劇のやうなものか、さもなければ、勇壯なチャンバラものを好んで見に行くやうである。(桑野桃華『大陸映画界の現状と日満支の連携問題』同盟演芸通信社、一九四〇年)

『土』(内田吐夢監督、一九三九)は多額の借金に悩まされた小作人一家の悲劇を描き、『残菊物語』(溝口健二監督、一九三九)は歌舞伎役者二代目の悲恋の物語である。また『土と兵隊』(田坂具隆監督、一九三九)はドキュメンタリータッチ技法で、中国の戦場で転戦する日本兵を描いた作品である。兵士たちの好みは、悲劇より喜劇、戦争ものよりチャンバラものという傾向にあったといえる。

兵隊さん達は、現に自分達がやつて来た生々しい戦争を、映畫を通して觀る時は、それがホンの僅かな一小部分に過ぎないので、戦争ニュースとしては、甚だ物足りないものであると同時に、映畫館に行く事、慰安であり、休養であるのであるから、こゝに来てまで、戦争の映畫を見せられる事はいづれかと云へば、好ましざる事なのである。

勿論、兵隊さん達だからと言つて、戦争のニュースを絶対に見ないといふのではない、自分達が尊き血と汗とによつて、戦ひ取つた敵據點の占領の光景などは、いつ、如何なる時にこれを觀ても、それは快きものであると同時に、幾多戦友の英霊を失つた想ひによつて、涙新たなものがあるのであるが、それよりも、ゆつたりとした、楽しい、さうして明日の奮戦に備へる勇氣を養へるやうなものの方が、より歓迎されるのは事實である。(桑野桃華『大陸映画界の現状と日満支の連携問題』同盟演芸通信社、一九四〇年)

現地の兵士達が、自ら経験した戦争を題材にする映画を好まなかつた原因としては、「物足りない」というより、戦死した戦友への想い、言い換えれば辛い戦争経験を思い出したくないという気持ちが強いためではないか。現地の兵士達が、映画に求めたのは一時の気休めである。いい意味では、生きている喜びを覚えるためであるが、消極的に考えれば一種の現実逃避だと言える。『土』や『残菊物語』のような悲劇映画や『土と兵隊』のような戦争映画は、気休めを求める兵士達の気持ちに合致せず、歓迎されなかつたのであろう。

兵隊さんは映畫が好きである。映畫以外に娛樂慰安の機關がないからでもあるが、映



畫館のある事は、兵隊さんを酒と女から救ふ一つの方法でもあるのだ、この意味に於て、映畫は實に大切な存在なのである。(桑野桃華『大陸映畫界の現状と日滿支の聯携問題』同盟演芸通信社、一九四〇年)

日本映畫館の増設は、健全な娯樂を提供し、殺伐としたゆとりのない戦地にいる日本軍兵士のストレスを解消するためでもある。それは、前線將兵の慰問を第一目的とする「北支軍」の巡回映写と共通していた。

その一方、日本映畫館に足を運ぶ中国人観客は、「極めて例外的に官吏とか一部上層階級の中國人が日本語研究の爲め三、四名ある」にすぎなかった。中国人観客の少なさに落胆して、「永い間抗日教育を受けた青年の多い今日では日本物は大衆が受け容れないでせう。今の小学生達が青年になるまで見込が無い」と、言い切った映畫館経営者もいた<sup>34</sup>。

陸軍省新聞班映畫部主任に就いた柴野為亥は、日本映畫北支進出の具体策について、次のように述べている。

かくの如く邦人の數は非常に劇しいのであるから、假に日本映畫が、邦人のみを目標として進出するとしても有望であるが、それのみに止まらず支那人をも對照(ママ)として考慮すると、その開拓すべき分野は非常に廣大なものとなつて來る。然し、現状では前記した如く日支兩國人を同時に観客として獲得する事は俄かには無理なのであるから、徐々に、支那人を日本映畫観客に獲得しなければならない。(柴野為亥「日本映畫の北支進出」『國際映畫新聞』第二二〇号、一九三八年四月二十日)

日本軍部の日本映畫對中国人吸収工作の消極的な態度、日本居留民人口の急増、そして天津の爆弾テロ事件などの原因で、日本映畫館は、中国人の吸収活動を顧みず、ひたすら日本居留民や日本兵を対象とする上映になった。

新民映畫協會時期の日本映畫進出について、一部の国策映畫論者は、次のように述べている。

支那事變勃發直後華北に於ける日本映畫上映館は青島、天津に夫々一館を有するにすぎなかった。

それが邦人の急激な増加に伴つてニヶ年を経ずして二十五館と言ふ驚異的な數字を呈示したことは、日本人を対象とする日本映畫市場の獲得を意味するものであつて、決して異民族に對する文化工作の先驅者としての存在ではなかつたのである。

従つて日本映畫は華北に於ては邦人のみを対象として輸出せられたが故に、そこには何らの政策的な施設もなく、今日の南方共榮圈へ向ける日本映畫の如く系統づけられた

<sup>34</sup> 「北支における映畫座談会日本映畫の大陸進出策とその動向を語る」『國際映畫新聞』第二二六号、一九三八年七月二十日。

計畫も實踐もなく、内地企業形態の延長としての華北であつたのである。

こうした企業性の狹隘な限界に伴つて、華北一般中國民衆の思想動向もまた日本映畫に對しては冷たい背をむけて、激しい排撃の無言の挑戦を行つてゐたのである。(淺井昭三郎「中國人と日本映畫」『映畫旬報』第六四号、一九四二年十一月一日)

つまり、映畫館増設によって、北京、天津、濟南、青島四大都市を中心とする華北日本映畫配給網が整備されたが、日本映畫の上映は中國民衆に浸透せず、日本居留民社会にとどまり、盧溝橋事件前とほとんど変わらない状況であつた。

おわりに

以上の考察から、以下のことが明らかとなつた。

新民映畫協會は、「北支軍」による華北軍事管制の産物である。「滿映」による華北地域の配給網整理とそれら配給網を「滿映」配給圏内に取り込むことを目的として設立された「滿映」配給組織ではなく、「北支軍」が策定した「北支ニ於ケル新聞通信及映畫施設處理要領」の「滿映」利用という映畫工作方針を基に設立され、華北民衆教化団体新民會が指導、「滿映」映畫スタッフが実務を担当する国策映畫統制機構である。新民映畫協會の設立目的は、本来對中國民衆の宣撫宣伝や「北支軍」の映畫製作に協力するためであつたが、日本居留民の急増、そして「滿映」と日本の映畫会社との間に結ばれていた配給契約では、華北地域も「滿映」配給圏内に含まれていたため、日本映畫館の増設による日本映畫配給上映網の整備にも手を広げた。こうして、新民映畫協會は現地の宣撫宣伝映畫製作機関と、「滿映」の華北映畫配給機関、即ち「滿映」北京出張所という二つの性格を持つようになった。

新民映畫協會、「北支軍」、新民會が三位一体で行つていた對中國民衆映畫宣撫工作において、新民映畫協會は、映畫製作機関の機能を果たし、戦線と銃後で映畫宣撫工作を行う「北支軍」や新民會の要請や注文に応じて映畫を製作していた。そして、主として日本居留民、日本軍將兵のために慰安娯樂施設提供を目的に、新民映畫協會、「滿映」、「北支軍」が三位一体で進めていた日本映畫配給上映網の整備においては、新民映畫協會は、「滿映」を通して日本映畫を配給上映し、「滿映」の映畫配給機関の役割を果たした。新民映畫協會に二つの性格を持たせ、華北映畫工作における中心的な役割を果たしたのが、「北支軍」であつたことは、特筆に値する。

本発表では言及できなかった新民映畫協會による中国映畫配給網の整備や中国映畫、そして「滿映」映畫の上映などについては、今後の課題とする。